

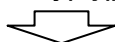
## 微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起に係る判断方法の見直しについて

平成26年5月16日

県では、より精度の高い注意喚起を実施するため、これまでの実績を検証し、次のとおり判断基準を見直す。

### 【基準】

○現行基準 6時から日没までの1時間値が1測定局でも  $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超



○新基準 6時から日没までの1時間値が同時に2測定局以上で  $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超

### 【注意喚起の基本的な考え方】

【注意喚起】  $\implies$  日平均値  $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超を事前予測して実施

県民の安心・安全の観点から予測精度を向上し、迅速かつ適切な情報提供を行う。

### 【見直しの理由】

#### 1 精度の向上（空振りの削減）

1つの測定局における1時間値での判断では、空振り（日平均値が  $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下のケース）が増加し、精度面での改善が必要

#### 2 局所的要因の排除

注意喚起は、広域的な影響の観点から県民に広く周知を図るものであり、野焼き・風呂焚き等の局所的要因による影響は排除することが必要

#### 3 市長会からの要望

注意喚起に関する対応について、精度面から考慮して再検討するよう要望  
(平成26年4月定例山口県市長会議 下関市議案)

### 【見直しの効果】

今回の見直しにより、「見逃し」がないうえ「空振り」が1/3に削減され、より精度が向上

### 【新基準の適用】

平成26年5月16日（金）から開始

■判断方法の検証

【検証のポイント】

- ①見逃しがないこと
- ②適中率が高いこと（空振回数の削減）
- ③迅速性があること

○検証した判断方法

- ① 5～7時の1時間値の平均値が同時に2局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超  
又は、5～12時の1時間値の平均値が1局以上で80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超【国】  
(国のPM2.5に関する専門家会合が示した判断方法(H25.11))
- ② 6時から日没までの1時間値が1局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超【山口県現行】
- ③ 6時から日没までの1時間値が同時に2局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超【山口県見直し】
- ④ 6時から日没までの1時間値が同時に3局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超
- ⑤ 6時から日没までの3時間毎の平均値が1局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超
- ⑥ 6時から日没までの3時間毎の平均値が同時に2局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超
- ⑦ 6時から日没までの3時間毎の平均値が同時に3局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超

○暫定指針値（日平均値70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超えたH24.5.7～8の4地域の測定データを用いて検討

[凡例 ○：適中 △：空振り ×：見逃し]

年月日	地域	①【国】	②【県】	③【見直し】	④	⑤	⑥	⑦	日平均値の最高値
H24.5.7	西部	—	△	△	△	△	△	—	64
	中部	—	△	△	△	△	△	—	61
	東部	—	—	—	—	—	—	—	48
	北部	×	○	○	○	○	○	○	81
H24.5.8	西部	○	○	○	○	○	○	○	89
	中部	×	○	○	×	○	○	×	84
	東部	×	○	○	×	○	×	×	82
	北部	—	△	—	—	—	—	—	70

判断方法	①【国】	②【県】	③【見直し】	④	⑤	⑥	⑦
適中 (○)	1	4	4	2	4	3	2
空振り (△)	0	3	2	2	2	2	0
見逃し (×)	3	0	0	2	0	1	2
適中率※	25%	57%	67%	33%	67%	50%	50%
過去15回の注意喚起時の空振回数	0	15	5	1	7	2	1
迅速性	×	◎	○	×	○	×	×

※ 適中率 = 適中 ÷ (適中 + 空振り + 見逃し) × 100

現時点では「1時間値が同時に2局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超」とする方法が最適